

東日本大震災の被災地への企業立地 を考えてみませんか？

被災地への企業立地には、様々な優遇策があります！

企業立地補助金

- 工場等の新規立地・増設費用を支援。
- 補助率**最大3/4**※、**最大30億円**まで補助。※自立・帰還支援企業立地補助金の場合

雇入れ費用助成

- 被災3県求職者の雇入れを支援。
- 1人当たり3年間で**120万円**（福島15市町村は**225万円**）、1事業所**最大2,000万円**を支給。

新規創業支援

- 福島県の原子力災害被災12市町村での新規創業等の費用を支援。
- 補助率**最大2/3**、**最大300万円**まで補助。

実用化開発支援 (福島イノベーション・コースト構想関連)

- 福島県の15市町村で地元企業等と連携して行う実用化開発を支援。
- 補助率**最大2/3**、**最大7億円**まで補助。

税制・金融上の特例 措置

- 被災地で工場等の新增設や雇用を行う場合、復興特区法等に基づき、税制・金融上の特例（**特別償却、税額控除、利子補給等**）あり。